

1. 発行作業グループ: 作業グループ: 統合グローバル品質要求事項測定法 (IGQ) 連絡先: contact@questforum.org	2. アラート番号: 07-001A
3. 影響ドキュメント: 無し	4. 発行日: 2007/03/15
5. アラート発行理由: 契約製造業者に関連する R4.0 製品分類表の変更の周知を確実にし、アラート 03-002A に示される情報を補強する。	
6. 説明: 上述のアラートで説明の通り、契約製造組織のための適切な製品分類は、製造行為を反映すべきで、製造される項目ではない。これをよりよく反映するため、製品分類表の R4.0 版で契約製造製品分類を表の分類コード 8(部品とサブアセンブリ)から分類コード 7(サービス)へ移動した。	
7. 補足説明: 以前、8.2 の電子アセンブリ、8.3 のケーブルアセンブリ、および 8.4 の電気機械的アセンブリに表示されていた契約製造製品分類は、現在は 7.7 製造サービスですべて示される。旧製品分類表【訳注:リリース 3.5 の訳語】から新製品分類表【訳注:リリース 4.0 の訳語】へ、指定された変更と対応付けは以下の通り。 ・ 8.2.1b 低密度(電気的アセンブリ)は、現在は 7.7.1 小型アセンブリへ ・ 8.2.2b 中密度、8.2.3b 高密度、および 8.2.4b 超高密度(電気的アセンブリ)は 7.7.2 プリント回路基板アセンブリへ。 ・ 8.3b ケーブルアセンブリは 7.7.3 ケーブルアセンブリへ ・ 8.4b 電気機械的アセンブリは 7.7.4 電子機械アセンブリへ。 以前にアラート 03-002A で示された、製品分類 1.x から 6.x は、組織に、設計、製造、ソフトウェア開発、および対象製品の販売前後の支援に対し、責任を持たせることを意図したものであることを想起されたい。他組織のために機器を組立てる組織は、分類 1-6 に登録せず、適宜新しい 7.7.x の分類コードを使用すべきである。	

また、組織によるハードウェア(H)、ソフトウェア(S)、及び/または、サービス(V)認証指定オプションの選択は、選択した製品分類とは独立していることに留意することが重要である。したがって、これらの製品分類の移動は、組織に対し、サービス(V)オプションの登録追加を要求するものでも、ハードウェア(H)をとり下げるべきと指示するものでもない。事実、典型的な組織の顧客は、TL 9000 が認証された製造組織は TL9000 ハードウェア要求を満足していると期待する。このような組織は、組織自身に見合ったサービス要求条件を追加したいと考えてみるかもしれないが、それは要求されている訳ではない。

日本語版注 1: リリース 4.0 測定法ハンドブック(現在和訳作業中)の、英単語和訳表の訳語を採用した。
contract manufacturers を「契約製造業者」とした。
contract manufacturing organization を「契約製造組織」とした。

日本語版注 2: リリース 3.5 測定法ハンドブックから、リリース 4.0 測定法ハンドブックで、訳語を変更した部分は、それぞれ、リリース 3.5 の訳語と、リリース 4.0 の訳語を採用した。このため、以下の同一の英単語の訳語がリリースにより、異なる訳語となっている。

Electromechanical の訳語: リリース 3.5 では「電気機械的」

リリース 4.0 では「電子機械」

(3月15日時点で、リリース 4.0 測定法ハンドブックの表 A-1 では「8.4 電気機械アセンブリ」と訳されている。)

Electronic の訳語: リリース 3.5 では「電氣的」

リリース 4.0 では「電子」

日本語版注 3: 8.2.1b, 8.2.2b, 8.2.3b, 8.2.4b, 8.3b, 8.4b の「b」の部分は、リリース3.5 測定法ハンドブック翻訳版では、表 A-2 測定法適用法で「a&b」となっているが、アラート原文に合わせ「b」のままとした。